

平成29年度事業計画(案)

第1 空家対策プロジェクトチーム

- 1 各市町村の空家等対策協議会等委員への参加要請
- 2 岡山県空家等対策推進協議会への参加
- 3 岡山県空き家コンシェルジュ市町村サポート事業へ協力
 - ① 相談員派遣、勉強会、セミナー等へ講師派遣
- 4 未来につなぐ相続登記推進プロジェクトについて法務局と連携推進
- 5 土地家屋調査士会との情報交換、連携協力
- 6 政治連盟との情報交換
- 7 公共嘱託登記司法書士協会との情報交換
- 8 空家対策プロジェクトチーム内のサブリーダーの選出
- 9 ワーキングチームの設置
 - (1) 自治体の空家担当者、会員からの質問対応、相談対応、研修会
 - ① 質問、相談事例の集積
 - ② 研修部と合同で研修会開催
 - (2) 空き家対策事業に関する協定締結の準備
 - ① 協定書、業務委託契約書等の作成
 - ② 協定締結に向け市町村へ働きかけ
 - (3) 先駆的空き家対策モデル事業への応募検討

第2 研修部

1 研修部のテーマ

- (1) 全会員所定単位取得に向けた会員研修の充実（テーマ、受講方法の充実）
- (2) 支部研修事業への支援および連携
- (3) 各委員会研修事業への支援および連携

2 研修会の開催

- (1) 統一研修会（事業年度中3回を予定）
 - ①平成29年7月ころ（倫理研修予定）
 - ②平成29年10月ころ（登記業務関連テーマで外部講師招聘予定）
 - ③平成30年1月20日（土）「遺産承継業務の実務」（仮）（日司連ネット配信研修）
- (2) 地区別研修会（不動産登記研究委員会担当：テーマ未定）
平成30年2～3月、県下4カ所で実施予定
- (3) 年次制研修会
（予定日 10月21日（土）：津山、10月28日（土）：倉敷、11月11日（土）：岡山）
- (4) 新入会員研修会
- (5) 補助者研修会（不動産登記研究委員会担当：テーマ未定）
- (6) 各委員会企画の研修会
- (7) その他

3 各委員会活動

- (1) 不動産登記研究委員会
 - ① 地区別研修会、補助者研修会等の研修会への講師派遣
 - ② 不動産登記の新しい動きに関する広報
 - ③ 不動産登記の実務に関する研究
- (2) 商事法務研究委員会
 - ① 事業承継に関する研修会の開催
 - i 事業承継を円滑に行うための株式の研修
（講師 商事法務研究委員）
 - ② 登記実務に関する研修会の開催
 - i 雑誌「登記情報」から商業登記の周辺知識を収集し、情報提供する研修
（講師 商事法務研究委員）
 - ii 有限会社に関する登記の研修
（講師 商事法務研究委員）

③ 企業法務に関する研修

- i 組織内司法書士の講演
(講演者 組織内司法書士)
- ii 契約書審査・作成に関する研修
(講師 商事法務研究委員又は弁護士)

④ 商事法務に関する情報発信

- i メールリストを利用した情報発信・一般会員への質疑対応

(3) 裁判業務研究委員会

① 活動方針

岡山県司法書士会の会員が裁判業務に積極的に取り組めるよう、テーマを絞った研修会、相談会の開催を通して会員個々のスキルアップの場を提供する。

また法テラス岡山との関係を維持・発展させるため、窓口対応職員の派遣を継続し、併せて民事法律扶助制度の利用の促進についても取り組んでいく。

② 事業計画

i 相談会の開催

昨年度3月に日司連提案の、「その請求に困ったら司法書士へ」の相談会を実施した関係で、春先の貸借トラブルについての相談会は見合わせることにした。

秋にひとつ相談会を考えているが、昨年度に行った、養育費に関する相談会(これも日司連提案のもの)をまた今年度も行うか、また別のものとするか委員会内で検討する。いずれにせよ、一般市民の抱えている法的な問題を吸い上げられる様なものになりたい。ただ一委員会で相談会を開催する場合、相談員の確保に苦心しており、場合によっては難しいかもしれない。

ii 研修会の開催

まず、5月中旬位に、休眠抵当権の抹消請求訴訟についての研修会を予定している。これは外から講師を招いて行うのではなく、各委員で調べたものによる自主研修会であり、どの様なものになるか期待と不安が渦巻いている。

加えて、5年前より継続している、法テラス岡山による民事法律扶助制度等の研修会を、近年度も開催する予定である。なお、この研修会の内容は岡山弁護士会と共通のものであるらしく、民事法律扶助制度を利用したことのない会員には理解しにくいという会員の声もあったので、今年度は、「初めての民事法律扶助」というべき入門的な研修を委員会で自主的に行うことも検討している。

加えてもう一つ、タイムリーなテーマでの研修会を行いたいと考えており、現在候補に挙がっているのは、不在者の帰来時弁済による遺産分割というものだが、他にテーマがないかを併せて委員会内で検討していく。

iii 委員会の活性化

各委員が直面している事例等を適宜持ち寄り、委員会で意見交換を行い、問題

解決の方策を図ると共に、各委員のスキルアップ及び委員会の活性化を図る。

iv 法テラスとの連携

毎週金曜日の午前・午後の窓口対応専門職員の派遣を本年度も継続いきたい。しかし職員として入ってくれる会員の確保が段々むずかしくなっており、公募や情報収集に努めて確保できる様に取り組んでいきたい。

また本会より法テラス岡山の副所長が出ているので、必要な情報を共有し、委員会に求められていることについては、タイムリーに対応する。

v その他

裁判業務に関する市民向け・会員向けの情報提供を行い、必要に応じて理事会への意見の具申等を行う。

(4) 境界問題等研究委員会

境界問題や「モノの確認」といった分野について、司法書士が担うべき責任を、各会員により深く浸透させるべく活動していく。

それとともに、これまで培ってきた知識や経験を基に、当委員会が、岡山県司法書士会所属の司法書士が解決すべき具体的な境界問題をバックアップできるような体制を整えるべく活動していく。

○ 具体的方針

当委員の境界や筆界特定制度についての知識をより深いものにできるように委員会内で研究していく。

さらに、筆界特定制度への理解を深めることにより、「モノの確認」についてのスキームを確立する準備を行っていく。

筆界特定制度への貢献として、当委員会から司法書士専門家の筆界特定調査委員を選出できるように取り組んでいく。

また、岡山県司法書士会所属の司法書士への、境界問題についての市民からの問い合わせに対し、当委員会の活用が可能になるような環境を整備していきたい。そのために、個別具体的な事件を委員会として吸い上げる具体的制度の構築について委員会で議論していく。

(5) 民法改正研究委員会

① 活動方針

当会における、民法改正に対応する窓口・受け皿として活動する。

② 事業計画

i 民法（債権関係）改正に関する主な事業

国会で審議中の「民法の一部を改正する法律案」が今年度中に成立した場合、会員を対象とする研修会を開催する。また、改正法に関するセミナー、シンポジウム等に委員を派遣して情報収集を行い、会報やMLで会員に対する情報提供を行う。

ii 民法（相続関係）改正に関する主な事業

今年度中に法制審議会民法（相続関係）部会において要綱案の取りまとめが行われる可能性があり、引き続き、情報収集、研究及び会報やMLで会員に対する情報提供を行う。必要に応じて、研修会を開催する。

iii 成年年齢の引き下げのための民法改正に関する主な事業

今年度中に国会に法案が提出される可能性があり、消費者問題、未成年後見、養育費の支払等の実務に及ぼす影響について情報収集、研究及び会報やMLで会員に対する情報提供を行う。

また、未成年者のみならず保護者からの視点も加え、改正に伴う影響について具体例を示し、注意を促すような内容のオリジナル小冊子の作成も検討する。他の委員会でも使用できる内容とし、これを使用したミニ講演会の開催も検討する。

iv その他

・外部向けのPR活動の検討

上記の改正について、当会が主体となるPR活動（講師派遣、外部向けセミナー・シンポジウムの開催等）の実施を検討する。

・有識者、業界団体との意見交換等の交流活動

必要に応じて、大学教授等の有識者や業界団体との意見交換等の交流活動の実施を検討する。

(6) 新人研修委員会

① 合格者向け研修会の企画、実施（平成29年12月）

中央新人研修受講者対象

「ビジネスマナー、司法書士制度の説明」を中心とした内容

② 新入会員研修会の企画、実施（平成29年8月頃）

岡山県会入会1年以内の会員及び本研修未受講の会員対象

「会務会則、倫理、委員会及び外部団体の紹介」を中心とした内容

③ 補助者研修会の実施（平成29年9月頃）

「補助者の能力向上による司法書士業務の充実・改善」を目的とした内容

④ 中国ブロック会主催の新人研修会へのバックアップ（平成30年1月）

研修会事前準備及び研修会期間中のサポート

⑤ 配属研修の実施

配属研修の受け入れ先の決定

(7) 地籍問題研究プロジェクトチーム

司法書士業務の基礎である登記業務は、近年本人申請の増加や法定相続証明制度の創設などにより、その業務の一部が事実上一般開放されようとしている。長期に至る景気の低迷も手伝い「登記は自分でできる」という一般市民の意識が芽生え拡大する

中、登記業務専門職としての司法書士の地位はますます低下しようとしている。このままでは将来の司法書士制度の存続も危ぶまれる。「人」「物」「意思」の確認は司法書士の職責であるが、残念ながらこれまで司法書士が注力してきた確認のほとんどは「人」「意思」の確認であり、「物」の確認はあまりにも置きざりにされてきた。その結果、本人申請と司法書士代理にかかる登記の結果に「差」をつけることすらできなくなっている（本人申請では「人」「意思」の確認は不要）のが現状である。

また、近く始まるであろう完全オンライン申請や AI（人工知能）技術の進展の波は、司法書士の行う登記業務に多大の影響を与えることは必至であり、すでに特例オンラインでさえ他会の司法書士が岡山へ登記を申請しているのが実情である。また、AI 地代には登記業務に新しい付加価値（サービス）を見だし業務の性格をシフトできなければ、登記を基幹業務として護持し続けるのは不可能である。

司法書士は登記業務のあり方を根本から見直さなければならない時期がきている。「物」の確認を早急に再考し、今一度登記の原点にもどり「人」「物」「意思」の確認、この3本の矢で登記業務を再構築する必要がある。

よって、ここに「物」の確認に特化した研究検討チーム（PT）を結成するものである。

但し、この PT は境界問題研究委員会活動を排斥するものではなく、背面から活動を支援強化するものであり、具体的には次の事業を展開するものである。

- ① 司法書士が「物」の確認を行うのに必要な知識の習得
- ② 司法書士が「物」の確認を行う具体的な方法の提案
- ③ 上記活動を助けるための冊子の作成

4 その他研修制度に関する事業

- (1) 研修単位の認定・管理
- (2) 日本司法書士会連合会主催研修会への派遣
- (3) 単位未取得者への対応

第3 広報部

- I 広報部会の開催
- II 広報部内の各委員会の意見交換
- III 広報部内の各委員会において連携協力の方法検討

1 会報編集委員会

(1) 月報の発行

- ・毎月一回、10ページ前後の会報「はれ晴れ」発行を継続する。

(2) 内容の検討

- ・継続コーナー・終了コーナー・新設コーナーについての検討を行う。
- ・業務記事、業務情報記事、研修レポートのほか、会員相互間の交流に役立つ記事等、会の内部誌としての機能も発展するように、見直しを行う。

(3) 記事収集方法の検討

- ・記事の収集、会員の執筆協力を得られる方法を検討する。

(4) その他

- ・予算とページ数を考慮しながら、編集を行う。

2 制度広報委員会

[活動目的]

司法書士の制度及び業務内容を広報し、司法書士制度の知名度向上を図る

[活動方針]

定着を図るための、継続的な広報活動

市民参加型のスポット企画

法務局等の官民連携広報の継続

[事業計画]

(1) 継続的な企画

- ①看板設置の継続・・・現在の看板維持
- ②印刷物設置、配布・・・各委員会が研修などで利用している冊子等の増刷費の負担
- ③市民参加型スポット企画・・・ウェブ媒体を利用した市民への川柳募集、市民法律講座
- ④官民連携・・・法務局等への合同企画提案

(2) 既存資料の活用

事務局にて保管している冊子等の在庫確認を行い、在庫のままで置いておくのでは

なく、会員や委員会に利用を促し、世間に配布することを強化する

(3) ホームページ関連事業の継続

- ①ホームページ、メーリングリスト、カレンダー、電子資料室の保守
- ②事務局による各種メーリングリスト管理の補佐
- ③ホームページ関連事業に関する会員向けの情報発信
- ④作成済みの動画を Youtube にアップしたり、Facebook にて情報発信するなど、会員の協力を得て、世間に露出する活動の強化

第4 社会事業部

1 社会事業部

- (1) 必要に応じた部会議の開催
- (2) おかやま、つやま、くらしきの各司法書士総合相談センターの連絡調整

2 相談事業対策委員会

- (1) 相談会
 - ① 中国5県過疎地縦断相談会
 - ② 島しょ部相談会
 - ③ その他相談会
- (2) 岡山県多重債務対策会議への参加
- (3) 関係機関からの相談員派遣依頼の窓口業務
- (4) 上記各種相談会等の対外広報活動

3 人権委員会

- (1) 経済的困窮者に対する支援
 - ・ 市民サポート援助金制度（生活保護の申請同行）の継続
- (2) 人権問題に関する研修会（1回）
 - ・ テーマ：性的マイノリティに関する問題について
 - ・ 対象：会員、一般市民
 - ・ 講師：日司連講師派遣事業を利用、又は県内の講師に依頼
- (3) 自殺予防街頭啓発活動
 - ・ 9月（自殺予防週間）
 - ・ 3月（自殺対策強化月間）
- (4) 各種人権問題に関する研修会への参加及び会員への報告
 - ・ 日司連司法書士人権フォーラム
 - ・ 自殺予防のための支援者研修会
 - ・ 薬物依存基礎研修会 等
- (5) 各種相談会へ相談員としての参加
 - ・ 暮らしとこころの相談会（岡山弁護士会主催）等
- (6) 岡山県、岡山市、倉敷市、津山市等の人権に関する会議等への参加
各支部との連携

4 法教育委員会

- (1) 活動方針
本年度も引き続き、司法書士自身が学校、専門学校、公民館等に出向き、法律講座・

出前教室を開催する。

委員会としては、特別支援学校等からの継続的な依頼に応えられるよう教師や外部委員との連携・スキルアップ・教材開発に取り組む。

それらのルーティンワークに加え、研修会または勉強会を計画する。

(2) 事業計画

① 法律講座、出前教室の開催

学校、専門学校、公民館等の各種施設へ案内文を年1回送付し、申込のあった施設にて法律講座、出前教室を開催する。

② 講師の選定、養成

昨年度に引き続き、岡山・倉敷・津山各支部の協力を得ながら、講座開催の地域ごとに講師を選定していく。会の全体 ML で二度講師募集を呼びかけて立候補がない場合、支部に講師選定を依頼することとする。なお、講師選定につき、名簿作成をし、順番に講師依頼をする方法も検討する。

開発した教材を周知させたり、サポーターとしての参加を呼びかけることによって、会員に講師を務めることへの不安や抵抗をなくしてもらい、一人でも多く参加してもらえるよう努める。

③ 法津講座で利用できる教材の作成

講師が引き受けやすくなるようレジュメやパワポ等の資料作成を行い、電子資料室へアップ⇒会員に不定期に報告する (ML、月報など)。

④ 特別支援学校等への対応

特別支援学校等からの申込みが続いているため、委員で継続して対応する。委員以外の会員でも興味のある会員にはサポーターとして参加をしてもらったり、講師を担当してもらう。

⑤ 研修会・勉強会の開催

法教育に関連する研修会・勉強会の開催を企画する。

⑥ 外部との連携

弁護士会・法務局も法教育に取り組んでいるようなので、連携できないものか模索する。まずは、ご挨拶するところからスタート。

⑦ 司法書士法教育ネットワーク定時総会への出席、各種研修会への参加

京都司法書士会会館で行われる司法書士法教育ネットワーク定時総会へ出席し、他の会の行っている法教育などの取り組み、活動状況を知り、当委員会での教材などの作成に役立てる。

その他、広島司法書士会の実施する親子法律講座への参加などを検討している。

⑧ ゆるキャラマスコットの作成

ゆるキャラマスコットが委員会内で決まった。名前はまだ未定。

もともと、法務省の「法リス」君をプレ親子法律講座にて使用したが、使用制約が多く、また使用許可も都度、必要であったため不便を感じ、岡山県法教育委員会独自

のゆるキャラを作成することから始まった。

今後は、授業で使用する教材への活用方法を検討していく。

5 岡山大学授業対策委員会

(1) 岡山大学法学部講義「不動産関係法」の実施

全15回の不動産登記法の講義と期末試験の実施、成績評価を行う。なお、115ページの講義内容については、変更の可能性あり。

開講期間 平成29年10月～平成30年2月

開講日時 毎週金曜日5時限及び6時限（14時00分～16時10分）

講義回数 全32回（講義28回、期末試験4回）

・第3学期全16回（講義14回、期末試験2回）

・第4学期全16回（講義14回、期末試験2回）

講義担当 荒川幸一郎、川崎行成、國貞智子

※ 平成28年度から、岡山大学法学部は60分授業・4学期制へ移行された。

(2) 岡山大学法科大学院講義「不動産登記法」の実施

全15回の不動産登記法の講義と、成績評価を行う。なお、116ページの講義内容については、変更の予定あり。

開講期間 平成29年10月～平成30年2月

開講日時 毎週金曜日5時限（16時20分～17時50分）

講義回数 全15回（講義15回）

講義担当 大賀宗夫、中田智明、畑憲一、澤田優也

(3) 上記講義実施に伴う準備作業

○ 委員会の開催

平成29年6月から8月までの間、毎月1回程度委員会を開催して、上記講義実施に伴う準備作業を行う。また、講義終了後の平成30年2月から3月の間に、当年度事業報告及び次年度事業計画の打ち合わせのため、1回の委員会を開催する。

(4) その他特記事項

- ① 日弁連法務研究財団による第三者評価（法科大学院評価基準第5分野「カリキュラム」についての再評価）を受けるため、講義レジュメ及び講義において使用した資料を法科大学院へ提出（法科大学院講義のみ）
- ② 学生に対するアンケートを実施予定（法学部講義のみ）

6 消費者問題対策委員会

(1) 改正個人情報保護法研修会の開催

(2) 消費者問題に関する研修の開催

テーマ「インターネット消費者取引被害対応研修（仮）」

(3) 相談会の開催（テーマ「解約トラブル110番」）

- (4) 事例検討会の開催
- (5) 定例勉強会の開催（年6回）
- (6) 消費者被害回復支援センター（仮称）の設置の検討
- (7) 消費者問題実務研究会の設置の検討

7 成年後見制度に関する事業

- (1) 成年後見制度に係る諸団体・関連機関（社会福祉協議会、社会福祉士会、知的障害者施設等）との交流
- (2) 公益社団法人成年後見センター・リーガルサポート岡山県支部への支援と協調

講義日程表

【平成29年度 岡山大学法学部 講義】

不動産登記法 a		不動産登記法 b	
	講義内容		講義内容
1	不動産登記法 総論1 序章 物権変動と公示制度 (1)	1	不動産登記法 各論7 第3章 所有権に関する登記 (3)
2	不動産登記法 総論2 序章 物権変動と公示制度 (2)	2	不動産登記法 各論8 第3章 所有権に関する登記 (4)
3	不動産登記法 総論3 第1章 不動産登記の基本的な仕組み (1)	3	不動産登記法 各論9 第6章 共同申請とは異なる登記 (1)
4	不動産登記法 総論4 第1章 不動産登記の基本的な仕組み (2)	4	不動産登記法 各論10 第6章 共同申請とは異なる登記 (2)
5	不動産登記法 各論1 第3章 所有権に関する登記 (1)	5	不動産登記法 各論11 第6章 共同申請とは異なる登記 (3)
6	不動産登記法 各論2 第3章 所有権に関する登記 (2)	6	不動産登記法 各論12 第6章 共同申請とは異なる登記 (4)
7	不動産登記法 総論5 第2章 不動産登記手続総説 (1)	7	不動産登記法 各論13 第5章 担保権に関する登記 (1)
8	不動産登記法 総論6 第2章 不動産登記手続総説 (2)	8	不動産登記法 各論14 第5章 担保権に関する登記 (2)
9	不動産登記法 総論7 第2章 不動産登記手続総説 (3)	9	不動産登記法 各論15 第5章 担保権に関する登記 (3)
10	不動産登記法 総論8 第2章 不動産登記手続総説 (4)	10	不動産登記法 各論16 第5章 担保権に関する登記 (4)
11	不動産登記法 各論3 第6章 相続による登記 (1)	11	不動産登記法 各論17 第5章 担保権に関する登記 (5)
12	不動産登記法 各論4 第6章 相続による登記 (2)	12	不動産登記法 各論18 第5章 担保権に関する登記 (6)
13	不動産登記法 各論5 第6章 相続による登記 (3)	13	不動産登記法 各論19 第7章 仮登記 (1)
14	不動産登記法 各論6 第6章 相続による登記 (4)	14	不動産登記法 各論20 第7章 仮登記 (2)
15	総まとめ	15	総まとめ
16	試験	16	試験

授 業 計 画

【平成 29 年度 法科大学院 不動産登記法】

	講義内容
1	不動産登記制度概観 ①不動産登記制度の歴史・役割、司法書士の役割 ②書面申請からオンライン申請へ（不動産登記法平成 17 年改正） ③登記事項証明書の読み方
2	総論 1 ①手続の基本構造 ②共同申請主義 ③登記についての公示のあり方
3	総論 2 ①登記申請の方式 ②申請情報
4	総論 3 ①添付情報 ②権利に関する登記の手続上の分類
5	所有権の登記 1 ①所有権移転の登記（売買・贈与・解除等） ②所有権保存の登記（表示の登記含む）
6	実務と登記 1 ①事例演習 1 ②弁護士業務と登記（登記事項証明書の取得） ③弁護士業務と登記（登記申請書等の閲覧）
7	所有権の登記 2 ①所有権移転の登記（相続・遺贈）
8	所有権の登記 3 ①所有権移転の登記（時効取得・真正な登記名義の回復） ②所有権抹消の登記
9	総論 4 ①判決による登記
10	抵当権の登記 ①抵当権設定の登記 ②抵当権移転・変更・処分・抹消の登記
11	根抵当権の登記 ①根抵当権の設定・変更・処分・抹消の登記
12	権利の処分制限の登記 ①差押・仮差押・仮処分の登記 ②破産・競売・任意売却と登記
13	区分建物の登記・仮登記 ①区分建物の登記 ②仮登記
14	不動産登記実務の周辺知識 ①商業登記の基礎知識
15	実務と登記 2 ①不動産登記実務と諸論点

第5 経理部

- (1) 税理士の指導による適正な会計処理
- (2) 適正な予算執行
- (3) 毎月の決算の精査
- (4) 財務内容の検討

第6 総務部

1 総務委員会

- (1) 会及び会員への苦情に関する対策の検討
- (2) 業務に関する情報提供、綱紀問題への注意喚起
 - ① 本人確認、意思確認の徹底
 - ② 戸籍等職務上請求書の適正利用
 - ③ 個人情報保護の徹底
- (3) 会則、規則、規程改正
 - ① 日司連基準の改正への対応
 - ② その他改正への対応
- (4) 会務参加規則の運用の徹底と問題点の把握
- (5) 会員に対する情報提供
 - ① 月報等を利用した日司連及び岡山県会に関する情報の提供
- (6) 福利厚生の実施
 - ① ゴルフコンペの企画及び実施
 - ② 法律関係5者親善野球大会の実施
 - ③ 総合補償保険制度、災害補償保険制度の管理
- (7) 司法過疎対策及び事務所承継対策の立案及び実施
- (8) 非司法書士対策及び司法書士法違反調査への対応
- (9) 会員名簿の発行

2 その他

- (1) 日司連、中国ブロック会の事業への協調と推進
- (2) 一般社団法人岡山県公共嘱託登記司法書士協会への協力
- (3) 岡山県司法書士政治連盟との協調
- (4) 岡山県青年司法書士協議会への助成
- (5) 他の司法書士会との交流
- (6) 隣接友好団体との交流
- (7) 司法書士業務関係図書の充実とあっせん
- (8) インターン制度による学生の受入れ